



3 2024年 年頭所感

- ・年頭ごあいさつ

4 特別寄稿

- ・共用空間と建具
株式会社アール・アイ・エー
取締役 東京本社 設計本部長 村山 寛 氏

5 特集

- ・定例理事会、新年賀詞交歓会

8 Spotlight

- ・令和5年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰
青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰

9 NEWS

- ・第3回 賛助会員の技術・製品に関する説明会が開催される
- ・シャッター施工技能者資格認定試験の合格者が決定
- ・第37回 定例理事会及び西日本支部懇親会が開催される

11 新会員企業紹介

- ・有限会社アートシャッター

12 会員企業紹介

- ・株式会社一瀬製作所
- ・BX 鐵矢株式会社

13 委員会の取り組み

- ・窓シャッター技術委員会
- ・工事委員会

14 キーワード解説 vol.4

今回のテーマ：
「石綿の事前調査結果の報告制度について」

◆ 今号の表紙



兼六園 (石川県金沢市)

水戸偕楽園、岡山後楽園とならぶ日本三名園の一つに数えられる「兼六園」は、「廻遊式」の要素を取り入れながら様々な時代の庭園手法を駆使して総合的につくられた庭です。

何代もの加賀藩主により形づくられてきた兼六園の作庭には神仙思想が採り入れられ、長寿と永劫の繁栄が庭園に投影されています。(兼六園公式ホームページより抜粋)

年頭ごあいさつ

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会
会 長 潮 崎 敏 彦



年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。
旧年中は、当協会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナ禍での3年間を乗り越え、それ以前の日常の風景を取り戻すことができましたが、進行する円安や物価高、中東、ウクライナをはじめ緊迫化する国際情勢、世界的な金融引き締めの影響や中国経済の先行き懸念など、これからの先行きに不透明感の漂う一年となりました。

我が国の景気は、緩やかに回復しているとされ、企業収益や業況判断は、総じてみれば緩やかに改善し、シャッター・ドアの出荷量も底堅い動きとなっています。しかし、なお高止まりしている鋼材価格や、弱含みとなっている建築着工、住宅着工の影響なども懸念され、今後の動向を注視していく必要があります。

さて、2024年を迎え、本年も当協会は、防火設備をはじめとしたシャッター・ドア等の性能向上と適切な品質・安全性の確保、健全な普及を図るための事業を行い、安全・安心な社会の実現に向けた活動に取り組んでまいります。

シャッター・ドアに関する各種基準類の策定・改定、製品安全の確保に向けた取り組み、所定の性能を有するシャッター・ドアの認定等は、協会活動の基盤となる事業であり、引き続き、着実に推進してまいります。

その上で、当協会が重点的に取り組む課題が3点あります。まず第1点は、「ストック対策の推進」です。

防火設備の定期検査報告制度の的確な運用、推進を図るため、当協会が受託している防火設備検査員講習の実技講習を引き続き着実に実施していくとともに、検査員の実務能力向上のためのWEB講習の実施、国において進められている定期検査報告制度の見直しへの対応などを進めてまいります。

また、当協会の資格である、「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」制度を的確に運用するとともに、当協会が定めた「6月1日 点検の日」、「9月1日 安全の日」の活

動等を推進することにより、シャッター・ドアのストックの適切な維持管理や安全性の確保に努めてまいります。

第2点は、シャッターの施工者の確保・育成に向けた「資格制度の導入」です。

シャッター施工者の確保・育成と地位の向上、施工品質の向上等を図るため、2023年度から、協会資格であるシャッター施工者技能者資格認定試験を開始しました。

この協会資格の実績をベースに、国家資格である技能検定制度への移行、さらには、建設キャリアアップシステム、登録基幹技能者制度の導入を目指し、施工者の適切な能力評価や処遇改善に結びつけてまいります。

第3点は、浸水防止用設備など「防災・減災に寄与する商品の普及」です。

近年多発している台風や集中豪雨による浸水被害に対応するため、当協会が中心となってJISを制定した浸水防止用設備について、業界としての技術標準の策定を目指すとともに、重点的な広報活動を展開し、浸水防止用設備の普及を推進してまいります。

我が国の経済社会は、地球環境問題、激甚化する自然災害、世界規模の物価高や経済の減速懸念、あらゆる分野での担い手不足など、さまざまな課題に直面していますが、本年が、これらの課題に対応しながら、コストカット型経済から成長型経済への変革が進む一年となることを期待したいと思います。

今後も当協会では、私共の業界が社会のインフラを支え、安全、安心、かつサステナブルな社会の実現に寄与するという自負を持ち、会員の皆様とともに、社会の要請に応え得る活動を進めてまいります。

関係者の皆様には、変わらぬご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

共用空間と建具



株式会社アール・アイ・エー
取締役 東京本社 設計本部長 **村山 寛 氏**

RIA は再開発をはじめとするまちづくりのプロジェクトで、「共同化・複合化・高度利用・公共施設整備」によって生み出される様々な「**共用空間**」を単独の空間としてではなく各種用途、広場等の空地、そして敷地外の道路や公園まで、お互いに浸透しあい相乗効果を発揮することで新たな価値を生む場所にするに取り組んでいます。

共用空間は居心地や活動をデザインすることに加え、境界線のつくり方が大切であり、境界線は所有区分や管理区分の境界であり「壁と建具」で構成されます。

境界線のつくり方の事例を2つ紹介します。

まずは、図書館・ホテル・多目的ホール・レストラン・広場の複合建築です。多くの用途が複合することを活かし全用途の出入口が面した共用のロビーを計画しました。ロビーには各用途の活動や賑わいが滲み出し建築全体が「宿泊できる図書館」「食事とお酒が楽しめる図書館」のようにしたいと考えました。そのためにロビーと各用途間の境界線は「消すデザイン」を志向し、図書館やホールは遮音・防火の性能を確保したスチール製の細枠とガラスの建具（特定防火設備）とし、ホテルとレストランは大開口の防火シャッターのみで区画し通常は完全にシームレスにつながりました。

次に、商業建築です。各お店の「個性」と施設全体のコンセプトに合わせた「調和」の両立を目指しました。道路に面したお店は洒落た街並みをつくるために道路とお店の境界線はサインパネルと一体となったスチールサッシで統一しながらガラス越しにお店の個性を感じられる設えとし、室内空間は雑多で楽しいまち歩きをイメージしてモールとお店の境界線はシャッターとし、お店毎に自由にファサードをつくってもらった計画としました。

まちが元気になるために、市民ひとりひとりが愛着や誇りが持てる多様な共用空間をつくりだすことが重要であり、地域の場所性・機能性・コンセプトに合わせた共用空間そしてその境界線のデザインに挑戦していきたいと思います。シャッター・ドアのご関係者の皆様、ご協力の程よろしくお願いします。

第38回 定例理事会および 2024年新年賀詞交歓会が開催される



東京・千代田区にあるグランドアーク半蔵門において、さる1月16日に定例理事会が開催され、その後、夕刻より4年ぶりとなる新年賀詞交歓会が開催された。

定例理事会

16時20分より3階「トパーズ」において、第38回定例理事会が開催された。理事会では「技能検定における指定試験機関の指定申請について」「技能検定（シャッター施工職種）試験業務規程について」「シャッター施工職種指定試験機関技能検定委員選任規定について」「シャッター施工職種指定試験機関技能検定委員会規程について」「技能検定（シャッター施工職種）秘密保持に関する規程について」「グリルシャッター技術標準の制定について」の6議案が上程され、全ての議案が承認された。

また、「個人情報保護に関する不適切な取扱いについて」

「技能検定制度について」「防火設備の検査報告制度について」の3点が報告された。



2024年新年賀詞交歓会が開催される

18時から、来賓、会員、マスコミ関係者ら199名が参集し、2020年以来4年ぶりの新年賀詞交歓会が開催された。会に先立ち、さる1月1日に発生した令和6年能登半島地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表して、約1分間の黙祷が捧げられた。続いて潮崎会長より新年の挨拶

が行われ、ご来賓の3名の方々より挨拶をいただいた。また、前内閣総理大臣の菅義偉衆議院議員からの祝電も披露された。その後、高山副会長の乾杯の発声により歓談に移り、会は19時15分に小松副会長の中締めによりお開きとなった。

会長挨拶

潮崎 敏彦 会長



皆さんあけましておめでとうございます。本日は4年ぶりに新年賀詞交歓会の開催の運びとなりました。

挨拶に先立ちまして、元日に発生した令和6年能登半島地震により被災されました方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。震災からの一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げますとともに、当協会としてもできる限りの協力を行っていきたいと考えています。

昨年はコロナ禍以前の日常の風景を取り戻すことができたが、進行する円安や物価高、緊迫する国際情勢、中国経済の先行き懸念など今後の見通しに不透明感の漂う1年となりました。今年こそは日本経済を覆っていたデフレ心理とコストカットの縮み志向から完全に脱却し、様々な社会課題の解決や成長型経済へと繋がる充実した1年となることを期待する次第です。当協会を取り巻く建設市場環境ですが、我が国の景気は緩やかに回復しているとされ、企業収益や業況判断は総じて見れば緩やかに改善し、シャッター、ドアの出荷量も底堅い動きとなっています。しかし、なお高止まりしている鋼材価格や、弱含みとなっ

ている建築着工・住宅着工の影響なども懸念され、今後の動向を注視していく必要があると考えています。そのような中で、当協会の活動の方向として、特に重点的に取り組む課題を3点挙げます。

第1点は、ストック対策の推進です。国において進められている定期検査報告制度の見直しに対応するとともに、当協会が受託している防火設備検査員講習の実技講習の実施、検査員の実務能力向上のためのWEB講習などを進めています。また、「点検の日」「安全の日」を中心とした広報活動等、シャッターおよびドアの適切な維持管理や安全管理に向けた取り組みを進めます。

2点目は、シャッター施工者の確保・育成に向けた資格制度の導入です。施工者の確保、育成や施工品質の向上を図るため、昨年、協会資格である「シャッター施工技能者資格認定試験」を開始しました。この協会資格の実績とともに、国家資格である技能検定制度への移行を目指し、新年度には試験機関となるための指定申請を行う予定です。さらに、建設キャリアアップシステム等の導入を目指し、施工者の適切な能力評価や処遇改善に繋げてまいります。

3点目は浸水防止用設備など、防災・減災に寄与する製品の普及です。近年、多発している台風や集中豪雨による浸水被害に対応するため、浸水防止用設備の技術標準の作成を目指すとともに、浸水防止用設備の普及のため重点的な広報活動を進めてまいります。

以上3点について触れましたが、会員各社と十分に連携を図りながら協会活動を着実に進め、安全で安心できる社会の形成に貢献していきたいと考えています。関係者の皆さんには変わらぬご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

ご来賓挨拶



衆議院議員 自民党交通安全対策特別委員長 田中 和徳氏

私は復興大臣を務めた経験がありまして、今年の1月1日は能登半島で大震災が起こり、お悔やみとお見舞いを申し上げるスタートとなりました。一方、日本という国は自然災害、風水害、地震など様々なことが起こるわけですが、その度にシャッター、ドア業界の皆さまの社会貢献について、改めて感ずるところ大であります。

先程、潮崎会長より重要な3つの項目についてお話がありましたが、設置をする時の高い技術はもちろん、設置をした後のメンテナンスや検査をきちんと行われなければシャッター、ドアそれぞれに機能しない訳でありまして、そういう意味で考えれば尚更のこと、今後は人材育成あるいは「常に備えよ」という言葉のもとに、ご尽力をいただかなければならないと考えております。私ももししっかりと皆さま方のご指導をいただきながら政治の面でお役に立っていくことができればと思っております。



参議院議員 環境大臣政務官 朝日 健太郎氏

元日に発生した能登半島地震には環境大臣政務官として環境省で日々対応させていただいており、避難生活を送られている皆さんの衛生・健康管理の対応を行っておりますが、これからも中長期的な復興支援が必要になってきます。その点においても協会会員の皆さまにはご協力をお願いしたいと思っております。

また、輪島朝市の火災などを踏まえ、日本という国土は耐震、耐火といった安全面での高い技術が改めて求められるのではないかと思います。シャッター・ドア業界の皆さまはこれからもさらに技術革新を続けながら、国民の安心安全な暮らし、生活、社会を守ることを担っていただく、そういった業界であると思っております。こうした意味においても久しぶりに皆さまが一堂に会して業界発展のために令和6年もう一度頑張っていこうと心をつなげる会と理解しておりますので、どうか素晴らしい1年になるよう祈念申し上げます。



元国土交通省大臣 公明党常任顧問 太田 昭宏氏

新年あけましておめでとうございます。元日の地震の話がありましたが、今回ほど難しい事態というのは初めて遭遇しました。このたびの地震を踏まえ、安全をあらゆる角度で考えていかななくてはならない時代が訪れたのではないかと感じております。皆様には、防災・減災ということでシャッター、ドアという面から非常にご努力をいただき、重点課題の一つにも掲げていただいておりますが、様々な被害に耐え得るものを作っていただくことは極めて重要であると思っております。

また、2024年問題や人口の減少など、これまでとは全く違う時代に我々は立ち向かっていかなくてはいけないという中で、様々な課題はありますが、シャッター、ドア業界の皆さま方が活躍されて、経済全般を持ち上げる大きな力になっていただくことを心から祈念申し上げます。

乾杯の発声



高山 盟司 副会長

今年は、干支では甲（きの）辰（たつ）となりますが、辰年は激変の年、また甲という年は新たなスタートの年ということであります。前回の甲辰は60年前となりますが、その年も東京オリンピックの

開催や新幹線開通など、まさに激動の年となりました。今年は、当協会の前身、日本シャッター工業会が1964年に発足されたということで、当協会にとりましても60周年という節目の年となります。24年問題、人手不足など様々な課題はございますが、当協会の活動や安全・安心を通じた存在意義を発信することで、若い世代に希望を持ってこの業界に入ってもらえるよう起点の年にしなければならないと考えております。会員各社の皆様におかれましては、当協会の活動へご理解いただき倍旧のご支援をお願い申し上げます。



中締め



小松 進 副会長

「本年は元日に発生した震災や2日に発生した航空機事故など、災害が多いように感じております。災害が止まってほしいという思いを含め一丁締めにさせていただきたいと思います」という小松副会長の

言葉とともに中締めが行われ、終始和やかな雰囲気の中、賀詞交歓会はお開きとなった。



令和5年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰 青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰



優秀施工者国土交通大臣顕彰式典及び青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰が2023年11月21日に東京・文京シビックホール大ホールで開催され、当協会からは4名が大臣顕彰者（建設マスター）、2名が局長顕彰者（建設ジュニアマスター）として顕彰されましたので、ご紹介します。

「建設マスター」は、建設現場において工事施工に直接従事し、優秀な技能・技術を有する建設技能者を「優秀施工者」として国土交通大臣が顕彰することで、「ものづくり」に携わっている者の誇りと意欲を増進させ、能力と資質の向上を促進するとともに、その社会的評価・地位の確立を図り、建設業の健全な発展に資することを目的として1992年度に創設されました。

「建設ジュニアマスター」は、青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰の通称となり、2015年度に創設されました。次世代の建設現場の担い手を確保・育成すること、建設マスターに達するまでの技術・技能の向上を図ることを目的としています。

国土交通大臣顕彰〈建設マスター〉



猪原 幸裕 氏
(推薦：(株) 鈴木シャッター)



浜崎 啓太 氏
(推薦：東洋シャッター (株))



廣瀬 健一 氏
(推薦：文化シャッター (株))



前田 剛 氏
(推薦：三和シャッター工業 (株))

不動産・建設経済局長顕彰〈建設ジュニアマスター〉



眞棟 康司 氏
(推薦：(株) 安中製作所)



山田 太郎 氏
(推薦：三和シャッター工業 (株))

1 第3回 賛助会員の技術・製品に関する説明会が開催される

3回目となる賛助会員の技術・製品に関する説明会がさる10月13日に板橋区立グリーンホールで開催されました。2019年以来、4年ぶりとなる開催でしたが、賛助会員6社からの技術・製品の説明を会員企業26社、33名で聴講しました。

デモ機を持ち込んでの説明もあり、質疑応答が交わされました。

説明会后、懇親会を行い、親睦を深めました。

説明会



懇親会



2 シャッター施工技能者資格認定試験の合格者が決定

2023年度、協会資格となる「シャッター施工技能者資格認定試験」が開催されました。この試験は、国家資格となる「シャッター施工職種技能検定」の導入に向けた試験となり、5月の公示から11月の実技試験までの日程で行われました。その結果、1級から3級まで合わせた総受験者数は366名、各学科試験、実技試験を合格した最終的な合格者は総勢で162名となりました。

合格された受験者の方は、おめでとうございます。惜しくも、不合格となった方は、次回、合格向け準備をお願いします。

■各級の合格者

1級合格者： 9名

2級合格者： 12名

3級合格者： 141名

学科試験



大阪会場（上）と東京会場の様子

実技試験



東京会場での実技試験の様子

3 第37回 定例理事会及び西日本支部懇親会が開催される

第37回定例理事会がさる10月17日にメルパルク大阪で開催されました。その後、4年ぶりとなる西日本支部懇親会が開催され、会員企業28社から約50名が参加しました。

第37回定例理事会

15時より、5階「ル・マノワール」において第37回定例理事会が開催された。定例理事会では2023年度事業報告及び収支の中間報告、鋼製建具・軽量鋼製建具技術標準の制定について、会員の入会についての議題が審議され、承認された。

また、技能検定制度と防火設備の検査報告制度についての報告が行われた。



西日本支部懇親会

理事会終了後、4階「ソレイユ」にて西日本支部を中心とした会員ら約50名が参集し、懇親会が開催された。冒頭、潮崎会長より参集いただいた皆様へのあいさつが行われた後、西日本支部長である岡田常任理事の乾杯の発声により歓談に移った。会は終始和やかな雰囲気の中、高山副会長の中締めによりお開きとなった。



潮崎 敏彦 会長

■挨拶

毎年1回は関西で理事会を開催している中で、これまでは懇親会がありませんでしたが、今回は懇親会が開催されるということで楽しみにしていました。皆様にはお忙しい中、たくさんの方に参加いただきありがとうございます。

先ほど行われた理事会の内容を少し報告しますと、まず

1つ目として、防火設備の定期報告制度についてです。この制度が2016年からスタートしたことは防火設備の適切な維持管理と安全確保という点において、当業界にとってはたいへんありがたいことです。そして今、国土交通省主催の「定期報告制度のあり方検討会」の中で様々な課題が検討されています。例えば我々シャッターメーカーが行う定期点検の品質は良いが、定期点検の品質をさらに向上させる必要があること。また、危害防止装置が未設置の防火シャッターをなくそうといったテーマに対して、どうすれば実現できるかということを国土交通省と検討しています。2つ目は、技能検定制度の導入です。特に施工に従事されている人材が不足していることから、シャッター施工者の確保・育成と地位の向上、施工品質の向上を図るための技能検定制度を導入し、その取り組みを広めていこうとしています。2025年度までに制度化の準備をめざす中で、国家資格の制度を策定するとあって時間はかかるかと思いますが、担当する技能検定プロジェクトのメンバーは現在、一生懸命取り組んでいるところです。そして3つ目が、シャッター・ドアの生産性向上です。私たちが製造するシャッターやドアは一品一様であるため、非常に標準化が遅れており、設計や工務、施工者の方々は苦労している現状があります。会員の皆様には、こうすればもっと生産性が向上するという良いアイデアがあれば、ぜひ当協会にご提案ください。

本日の懇親会では皆様と楽しく歓談したいと思いますので、よろしくお願い致します。



岡田 敏夫 西日本支部長

■乾杯の発声

本日はご多用のところご出席いただきありがとうございます。今回の懇親会は2019年以来、4年ぶりの開催となります。4年前は日本でラグビーワールドカップが開催中で、ちょうど日本が南アフリカに敗れた翌日ということで悲しい思いで迎えた記憶があります。この4年間はコロナの

感染拡大、緊急事態宣言、緊迫する国際情勢、我々には何よりも辛かった原材料の高騰がありました。それらを乗り越え今日この懇親会が迎えられたことを何より嬉しく思います。今日は4年間分の歓談を楽しんでいただき、協会からは会長、副会長、理事、監事が出席していますので、西日本支部に所属する会員として協会へのご意見を賜れる場ということで、有意義な時間にしていただければと考えます。

■中締め

4年振りの西日本支部での懇親会ということで、普段は



高山 盟司 副会長

お目にかかれない会員の方々と
も懇談できたことがとても嬉し
く、支部長以下のご協力のもと
で開催できたことに感謝を申し
上げます。

我々を取り巻く環境は大変厳
しく、鋼材の価格は下がらず、
様々な部品や部材は値上げが続

く。そして、サプライチェーン問題、2024年問題による
人手不足に会員の皆様も必死に対応されていることと思
います。足元では中東のパレスチナ情勢により原油価格が乱
高下するのではないかなど不安要素が多い中、今年は事業
環境の厳しさに輪をかけて自然災害があり、特に線状降水
帯が多発しました。9月迄の累計では29回発生し、昨年
の9月迄の10回と比べても大幅に増加しており、各地で
被害が相次いでいます。我々の業界テーマである浸水防止
用設備の普及はもとより、防火設備の維持管理と経年劣化
による事故を防ぐために点検化を推進する中で、要是正の
設備が増えています。これらの状況を真面目にしっかり対
応することが我々の使命であり、ここにいる会員皆様と一
致団結して安全安心
に関する事業の推進
をさらに進めていく
必要があります。当
協会の活動に一層の
ご支援とご協力をお
願い致します。



懇親会の様子

新会員企業紹介



有限会社アートシャッター

アートシャッターは1996年の創立以来、会社設立の地、千葉県を中心にお客様に
寄り添った最高のサービスをご提供できるよう尽力してまいりました。各シャッター
メーカー様の下請け業務から始まり、主に既存建築施設の改修工事を中心に設備修繕や新築現場の取付工事などに携わらせ
て頂いております。この経験からお客様のニーズにお応えするサービスと臨機応変な対応、優れた専門スタッフ、各メー
カーの製品取扱いが弊社の特徴です。今後も変わらず徹底した顧客目線でおお客様の求めるもの、お困りごとに徹底してお応
えしていける企業であるよう社員一丸となって取り組んで参ります。

JSDA に期待すること

弊社のような小さな会社であっても絶対に守らなくてはならない法律・規則等がたくさんあります。国家資格、法規制の
遵守事項など絶対にわかっていなくてはならず、法改正・資格試験・今後の動向などの情報をいち早く頂けたらと思い、最
高位の日本シャッター・ドア協会様に加入をお願い出た次第です。



所在地：千葉県千葉市緑区平川町 1956 番地 2

事業概要：防火・防煙設備

(シャッター・防火扉・ダクト排煙設備・排煙窓)
の取付・改修工事・定期点検・非常用発電機設置、
修繕・定期点検

公式 HP：<https://art-shutter.com>



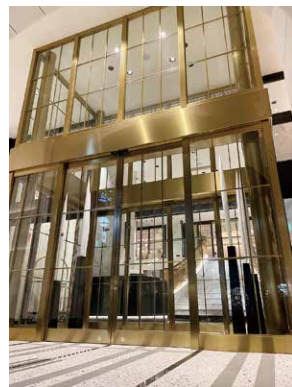
代表取締役
岩澤 輝明 氏

会員企業紹介

ICHINOSE 株式会社一瀬製作所

ステンレスの薄板板金加工を得意としています。主に板厚 1.5 ミリを中心に 1 ミリ～6 ミリ厚のステンレスや鉄をシャーリングやレーザー（Co2）での切断、切欠、シカル（プレーナー加工）、曲げ加工、溶接や組立加工と社内で一貫して生産していますので、短納期対応や品質管理にも自信があります。最大 6 メートルまで曲げ加工可能です。ステンレス建具の製作を中心に、その他の建材の加工や産業機械の筐体やカバーの生産も行っています。

今年で 49 年目を迎える経験と技術力が弊社の強みです。最近ではオープンファクトリーにも取り組み、地域でも認知される「ものづくりの工場」を目指しています。



所在地：大阪府門真市四宮 6 丁目 2-23

事業概要：ステンレス建具の製作、
建物の外装内装材の製作、
産業機械の筐体製作等、
薄板板金加工を社内で一貫生産しております。

公式 HP：<http://www.ichi.co.jp>



代表取締役社長
一瀬 勇樹 氏

BX BX 鐵矢株式会社

当社は 1948 年鐵矢工業として創業し、鋼製建具の専従メーカーとして様々な大規模商業施設、高層建築物等に製品を納めてまいりました。2012 年に文化シヤッターグループに入り、「安心・安全」の提供を目的として防災・防火の機能を備えた建具を中心に生産しています。これからは、「人と地球の快適環境」を創造する企業グループの一員として、地球環境や人体に悪影響を及ぼす「溶接工法」に代わる、「ねじ止め工法」、「接着工法」などによる建具製品の開発を進め、「脱炭素社会」や「働き方改革」を実践しつつ、これまで同様の品質を社会に供給できる会社を目指していきます。

JSDA に期待すること

業界内及び各公的機関の横のつながりのパイプ役として様々な情報の発信をお願いいたします。



所在地：千葉県柏市十倉 380-382

事業概要：金属鋼製建具
（スチールドア・スチールサッシ）製造

公式 HP：<https://bxtetsuya.com/>



代表取締役社長
和根崎 淳一 氏

委員会の取り組み

窓シャッター技術委員会

役割

住宅において窓シャッターが担う役割は、従来の「防犯」から「防災」、「遮熱」、「通風採光」、「スマートホームへの対応」等、より多様化しており、住宅の性能の向上に合わせた進化が進んでいます。窓シャッターは我々の生活に一番身近なシャッターであり、お客様の生活シーンに合わせ、より「便利」と「安全」を提供できるよう、必要な基準を制定し、普及活動に努めます。

活動報告

20年度から日本サッシ協会と合同で窓シャッターのJIS規格化の取り組みを開始し、初年度はワーキンググループを立上げ、原案の作成と並行して開口部の飛来物に対する試験方法について調査を進めました。22年度からは委員会、分科会に委員として参画してJIS原案をまとめ、24年度にはJIS A 4717「住宅用窓シャッター」として公示される予定となっています。JIS規格は窓シャッター技術標準をベースに、耐飛来物性能とその試験方法が盛り込まれた内容となっています。耐飛来物性能に関しては、近年の大型台風による飛来物での窓の被害やそれに起因する建物被害が生じていることから、BL認定基準の制定や建築開口部協会の安全性の強化の普及活動がJISに先駆けて進められており、JSDAからも窓シャッターのアドバイザーとして参画しています。その他、全国で相次いで強盗殺人事件が発生しているため、窓シャッターの防犯性能が改めて見直されていますが、防犯性能の高い建物部品関連業務として各社からのCP型式承認、更新申請への審議も定期的に行っています。

委員長より

窓シャッターのJIS規格に関しては「建築用ガラスの暴風時における飛来物衝突試験方法」JIS R 3109とあわせて経産省で審議される予定です。指摘・修正事項が発生した場合、サッシ協と協力して対応を進めます。また、窓シャッターの性能の進化とJIS内容を考慮し、技術標準の改訂を行い、品質、安全の向上に努めます。



左から、花井委員、野口委員、伊澤委員長、田中委員

工事委員会

役割

シャッター・ドア製品の機能や性能は、近年製品の多種多様化・性能の高機能化によって大きく変化してきており、最終工程である施工者の技能によっても大きく左右されます。この流れに対応する為には、各メーカーの施工者が質の高い施工技術を維持し、製品の安全・安心を確保することに重点を置く必要があります。また建設業法等の法令遵守の徹底、労働災害の撲滅を目標に取り組んでいく委員会活動が不可欠であると認識しております。

活動報告

施工品質を向上させ平準化を推し進める為、施工基準の策定及び改訂を行ってきました。直近では鋼製（軽量）建具・軽量シャッターの技術標準制定における施工基準を改訂、耐火クロススクリーンの技術標準改訂における施工基準の改定、浸水防止用設備建具型の技術標準制定における施工基準の改定を行っています。

あわせて、施工技能及び品質を向上させる為の技能検定制度プロジェクトに工事委員会メンバーが積極的に参画し、制度化に向けた活動を推進しています。並行して講習委員会との協働により、防火シャッター・ドア保守点検専門技術者認定講習会の開催を継続し、技術者の増員を図っております。

また施工者の事故防止と安全作業の為、毎年「労働災害発生状況の調査」を行い、労働災害低減対策を策定しております。まだまだ多い脚立からの転落災害を防止する為にアウトリガー付き脚立の導入斡旋や、後付けアウトリガー使用推進を図り、施工者の安全を確保する活動を行っています。

これらの活動を通して、業界内の施工技能者を健全に保つと共に、協会表彰や大臣顕彰に推薦していく業務も担当しております。

委員長より

シャッター・ドア製品の性能機能は施工者の技能によって品質が確保されます。施工者の技能向上と高い施工品質を維持する為には、施工者の技能資格取得等の教育や資格取得が重要と考えています。工事委員会ではこの役割を認識し法令を遵守しつつ、効率良く正しく取付け出来る環境保持の為に今後も取り組んでまいります。



左から、益岡委員、斎藤委員、三橋委員長、粉川委員

今回のテーマ

石綿の事前調査結果の報告制度について

2022(令和4)年4月から、建築物などの解体・改修工事を行う施工業者(元請け事業者)は、該当する工事で石綿含有の有無の事前調査結果を関係各所に報告することが義務づけられています。

1. 事前調査結果の報告が必要な工事

- (1) 解体部分の延べ床面積が 80 m²以上の建築物の解体工事
- (2) 請負金額が 100 万円(税込)以上の建築物の改修工事
- (3) 請負金額が 100 万円(税込)以上の特定の工作物の解体または改修工事
- (4) 総トン数が 20 トン以上の船舶(鋼製のものに限る)の解体または改修工事

Q

そもそも調査対象は？

A

元請として建築物・工作物等の解体・改修工事を行うものすべてが対象
※躯体に影響のない改修工事の調査は不要とされている

2. 調査者

- (1) 調査者 元請事業者又は元請事業者から業務を請け負った事業者
- (2) 調査資格 **資格所持者(建築物石綿含有建材調査者等)**

注意

令和5年10月から、建築物石綿含有建材調査者又は日本アスベスト調査診断協会の登録者の資格が必要になりました。

- (3) 調査方法 工事前に解体・改修作業に係る部分の全ての材料について、石綿(アスベスト)含有の有無を設計図書等の文書による調査(設計図書等の文書が存在しないときを除きます)と、目視による調査の両方を行う必要があります。

3. 報告

- (1) 報告者 **元請事業者**
- (2) 報告先 ①労働基準監督署(労働安全衛生法・石綿障害予防規則)
②当該工事を実施する場所を所管する自治体(大気汚染防止法)
- (3) 報告方法 方法① **石綿事前調査結果報告システムを利用**
方法② 書面

注意

請負事業者が代行して報告することはできません。
※調査は元請事業者でなくて良い

Q

石綿事前調査結果報告システム利用のメリットは？

A

- ①パソコン、タブレット、スマートフォンから、行政機関の開庁日や開庁時間にかかわらず、いつでも報告ができます。
 - ②1回の操作で、労働基準監督署への報告と大気汚染防止法に基づく地方公共団体への報告を同時に行えます。
 - ③複数の現場の報告も、まとめて行うことができます。
- ※システムの利用には、「GピスID」が必要です。

- (4) 調査記録

石綿事前調査結果報告システムにて、報告する内容は簡易な情報であるため、法令に基づく必要な事項を満たした記録の3年保存が必要です。

石綿調査については、石綿総合情報ポータルサイトを活用しよう！

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>

謹
賀
新
年



大鳥機工株式会社 代表取締役社長 藤 原 憲 治 〒 689-1121 鳥取県鳥取市南栄町 19 番地 TEL : 0857-53-4611 FAX : 0857-53-3515 URL : http://www.ohtori-kiko.co.jp	株式会社 シブタニ 代表取締役社長 石 橋 芳 男 〒 541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町 1-2-13 TEL : 06-6222-8188 URL : https://www.shibutani.co.jp
末広金具株式会社 代表取締役 木 内 努 〒 101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-12-16 TEL : 03-3861-4411 FAX : 03-3866-8029 URL : https://www.suehirokanagu.co.jp	日本ドアーチエック製造株式会社 代表取締役 出向井 康 司 〒 544-0014 大阪府大阪市生野区巽東三丁目 17-10 TEL : 06-6758-1251 FAX : 06-6758-0728 URL : https://www.e-newstar.co.jp
株式会社 NEXT ステージ 代表取締役 林 一 也 〒 569-0054 大阪府高槻市若松町 34-6 TEL : 072-673-2931 FAX : 072-673-2931	BX新生精機株式会社 代表取締役 森 田 滋 仁 〒 675-2444 兵庫県加西市鴨谷町 687 番地 TEL : 0790-44-1161 FAX : 0790-44-2271 URL : https://www.shinseiseiki.co.jp

賀茂別雷神社（京都府）

通称「上賀茂神社」「上社」の名で親しまれている神社です。御祭神を祀る「本殿」と常設の仮殿である「権殿」が東西に並び立ち、共に文久三（1863）年の造替で「流造」の典型として国宝に指定されています。その他の御殿は概ね寛永五（1628）年の造替でその殆どが重要文化財に指定されており、平安時代の佇まいを残すところから、平成六（1994）年に境内全域がユネスコ世界文化遺産に登録されています。

（加茂別雷神社 HP 参照）



2024 年 NHK 大河ドラマ「光る君へ」の主人公は「源氏物語」を書きあげた紫式部。同作品に登場する「葵祭」は、上賀茂神社と下鴨神社が一体となって開催する祭りで京都三大祭りの一つに数えられる。



二ノ鳥居を入った正面の立砂は「神山」を象ったもので、頂に三本と二本の松の葉が立てられ、陽と陰の一对になっている。

JSDA会報 2024 年・新春号

発行日：2024 年 1 月 通巻第 66 号

発行者：一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-7-14 VORT 九段 7F

tel.03-3288-1281 (代) /fax.03-3288-1282

URL:<https://www.jsd-a.or.jp>